

派遣先所属 福島県農林水産部園芸課 氏名 渡辺 信昭

派遣期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の園芸課では主に園芸作物の緊急時環境放射線モニタリング検査に関する業務を行っています。これは震災に伴う原子力発電所の事故により放射性物質が放出され、広範囲にわたって大気・土壌等が放射性物質に汚染されたため、放射性物質に対する出荷・販売用の福島県産農産物への影響を把握するとともに、その安全性の確認、消費者に対する正確な情報提供を行うための業務です。震災から1年半が過ぎましたが、放射性物質の農産物への影響についての知見はなく、安全な農産物を出荷し、放射性物質の情報を把握、提供するためにも引き続き環境放射線モニタリング検査が必要となっています。

担当業務は現地におけるモニタリング検体の受入れと確認、検体の栽培情報等のデータ整理及び検査結果の公表の調査で、主に美味しいモニタリング検体の受入れと確認を福島県職員と一緒に分担しています。野菜・果樹については週3回の検査日が設定されており、1日に約50～200点の農産物を検査します。4月から10月（10月23日公表分）までで5,914点の検査を実施しました。

モニタリング検査については、産地が出荷の可否を判断する性質のものであり、検査後速やかに結果を公表しなければならないとともに、現地の栽培状況、生育状況に対応しながら柔軟に対応しなければなりません。

この業務については、県全体で考えると現地からの検体の採取、栽培状況の確認、検査所への検体の持ち込み等、業務量が多大なものとなります。本来業務である農林水産業の生産振興や震災に伴う産地の復興に加えて、検査の業務を行わなければならないことは、震災前の人員では困難であり、人的な支援が必要であるとともに、3年目を迎えるに当たり、1～2年目の検査結果を整理し、栽培条件等の確認内容の見直し、分析対象の絞り込み等の業務の効率化を検討する必要があると感じております。



担当業務では、現場で被災者の方に直接相対する機会はほとんどなく、県の地域機関の職員の方が対象となります。そのためどこまで復旧・復興に寄与しているのか目に見えていないことがあります。生産・出荷される農産物の安全性の確認は誰かが責任を持ってやらなければならない業務であり、最終的な受益者である福島の生産者と日本全国の消費者のため引き続き努力したいと思います。



一方、私の所属する職場では昨年に比べると落ち着いてきたものの、現在も多くの業務を抱えております。しかしながら心身ともにタフな職員が多く、苦しい中でも職場は明るい雰囲気になっております。他県から派遣されてきた職員も含め、職員の意識や能力は高く、このような緊急事態を乗り切るための人材がそろっていると感じております。

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

直接の業務ではありませんが、先日、福島県の南会津の若手農業者と情報交換する機会がありました。あのような山奥で自分と同世代の若者が県職員と栽培技術に関して熱い議論を交わし、本気に農業と向き合っていることに感銘を受けました。

この産地は南郷トマトという高級ブランドトマトを生産地であり、高齢化が進む今の農業にあっても、多数の青年農業者が就農しております。居酒屋もカラオケもない、何の楽しみもないような山奥で、ひたすらトマトと向き合い、どうしたらあと一段多く収穫できるか、どうしたら反収をあげられるか、真剣に考えています。

福島県では震災や原発事故が取り上げられていますが、平成23年の7月に豪雨があり大きな被害を受けており、その爪痕は一年半たった今でも残されています。

このような現地の生産者と交流する機会を頂けたのは、一人の福島県の先輩職員のおかげです。現場を離れてもなお、現地の生産者と一人の人間として向き合い続ける熱い普及員M藤伝氏に敬意に感謝の意を表し、私の災害派遣レポートとさせていただきます。

